

秀明大学教職員の法令遵守のための行動規範

1. 私たちは、大学の使命を自覚し、本学の建学の精神ならびに教育目標を実現するため、教育、研究及び社会貢献活動に真摯に取り組みます。
2. 私たちは、日本国憲法をはじめとする法令及び学校法人秀明学園寄附行為ならびに秀明大学学則等の学内諸規則を遵守するとともに、社会規範に従い高い倫理観を持って誠実に行動します。
3. 私たちは、人権と人格を尊重し、常に公平・公正を心掛け、差別、偏見及びハラスメントにつながる言動は行いません。
4. 私たちは、教育においては、学生の人格・個性を尊重するとともに、建学の精神に基づいて、豊かな人間性、高い倫理観、幅広い教養、専門的な知識・技能を修得した社会に貢献する人材を育成します。
5. 私たちは、研究活動及びその成果の発表においては、社会からの信託を受けていることを自覚し、常に高い倫理観をもって誠実に判断し、行動します。
6. 私たちは、常に地域社会への貢献や連携を考え、地域社会の一員としての責任を果たすとともに、積極的な情報発信や情報公開を通じて、本学に対する理解や信頼の確保に努めます。
7. 私たちは、交付される補助金ならびに科学研究費等の資金が国民の税金その他多方面からの支援によるものであることを認識し、公正かつ効率的に使用します。

秀明大学学生の法令遵守のための行動規範

1. 私たちは、学生である前に社会の一員であるという意識を決して忘れることなく、日本国憲法をはじめとする法令や社会規範を遵守します。
2. 私たちは、大学の使命及び本学が掲げる建学の精神と教育方針を深く理解し、学則ならびに学生心得等の学内規則を遵守します。
3. 私たちは、人権と人格を尊重し、差別、偏見及びハラスメントにつながる言動は行いません。
4. 私たちは、学生の本分は学修であることを自覚して勉学に励み、自ら研鑽して豊かな人間性、高い倫理観、幅広い教養を身につけるとともに、専門的な知識・技能を修得し、社会に貢献できる人材となることを目指します。
5. 私たちは、学修・研究活動及び研究成果の発表においては、社会からの信託を受けていることを自覚し、常に高い倫理観をもって誠実に判断し、行動します。
6. 私たちは、有意義で悔いのない大学生活を送るため、学生心得を守り、健全な生活習慣を確立し、豊かな人間関係を築くように努めます。

2017年（平成29年）4月1日